

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
黒部市	石田地区	令和3年3月31日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	143.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	84.7 ha
③地区内における組織経営体(任意組織含む)の耕作面積の合計	25.3 ha
④地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	45.9 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.3 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の経営面積の拡大が見込めない(担い手の今後の経営意向が現状維持もしくは縮小傾向) ・担い手の経営面積が少ないため新たに地区を越えた担い手の確保が必要 ・担い手や集落営農組織の高齢化が進んでいるため後継者(若い世代の担い手)の確保が必要

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

新たな担い手の育成
担い手の集落を越えた経営面積の拡大を促進する。
地区外から担い手の受け入れを募る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

担い手間の話合いで情報共有を図り、再生協議会を中心に農地の集積や集落を越えた受け入れについて調整を進める。
地区外の経営体を受け入れるために、担い手協議会などを中心とした話合い・調整を進める。
後継者問題、高齢化問題を地区全体の問題として捉え、各町内会とも連携して協議を進める。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
黒部市	三日市地区	令和3年3月31日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	63.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	36.5 ha
③地区内における組織経営体(任意組織含む)の耕作面積の合計	14.6 ha
④地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	19.8 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.3 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内のほとんどが用途地域に指定されており、圃場の面積も小さく作業効率が悪い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域営農の中心的な担い手となる2名の認定農業者を、地域でサポートできる体制作りに取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の活用方法について、定期的な話し合いの場を設け、検討を重ねる。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
黒部市	若栗地区	令和3年3月31日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	287.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	260.4 ha
③地区内における組織経営体(任意組織含む)の耕作面積の合計	206.9 ha
④地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	49.5 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.3 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	91.0 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区耕地面積の約9割を7件の中心経営体が集積しており、担い手の地区内での規模拡大が難しい。現時点で後継者問題はないが、飛地が多く作業効率が悪いいため、農地を集約化する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

利用権の交換等で、農地を集約し農業経営の効率化及び安定化を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区内での賃料及び借り受け条件(水管理・草刈等)の実態を調査する。
実態調査を踏まえて、地区内の標準賃料を検討し、農地交換に向けた話し合いを実施する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
黒部市	東布施地区	令和3年3月31日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	198.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	134.9 ha
③地区内における組織経営体(任意組織含む)の耕作面積の合計	82.6 ha
④地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	37.9 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.4 ha
⑤地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考) 当地区は平地地区と中山間地区に分類され、水稻を中心とした2つの集落営農組織、3人の認定農業者をはじめとする多数の個人経営体、大豆専作の法人経営体や市外の担い手農業者など多様な経営体が存在する。	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・施設や機械等の許容量に応じて、担い手の受託面積が制約されていることから、今後も新規の担い手育成や参入が必要である。 ・集落営農組織については、設立当時のメンバーを中心に運営されていることから、高齢化が進んでおり、早急に若い後継者の育成・構成員の世代交代が必要である。 ・高齢化が進んでいることから、急傾斜地で生産条件の不利な中山間での鳥獣害対策や草刈りなどについて、担い手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【平地地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の施設設備の充実を図り、経営面積の拡大と農地の集約化を図る。 ・地区内における耕作放棄地対策については、集落営農組織を中心に拡大防止に努める。 ・集落営農組織の合併や法人設立など、農地の集約と担い手の明確化について話し合い、経営の将来目標の共有を図る。
<p>【中山間地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織を中心に農地の保全管理が行われていることから、組織内部で若年作業者の確保を図り、保全管理の継続性を高める。 ・保全管理のみ行っていた農地に順次水稻作付を行い、作付面積の拡大を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>【平地地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外や地区外を含む他集落からの担い手の参入を検討する。 ・用水路の改修と流量の安定化を目指す。
<p>【中山間地域】</p> <p>山側だけの問題と考えず、地区が一体となって問題に対する話し合いを進める。</p>
<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の参加を促す仕組みを構築し、担い手の減少や高齢化による労働力不足解消に対しての話し合いを行う。 ・法人を設立し、若い人が働きやすい環境づくりや周年を通じた仕事づくりを行う。 ・農作業の省力化のため、スマート農業機械導入補助事業の活用を行う。 ・維持管理が少なく頑丈なワイヤーメッシュ侵入防止柵設置工事補助金を利用し保全管理に努める。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
黒部市	愛本地区	令和3年3月31日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	164.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	158.8 ha
③地区内における組織経営体(任意組織含む)の耕作面積の合計	148.1 ha
④地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	3.7 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.5 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

中心経営体の高齢化が進み労働力不足が懸念される中、現状を維持しながら、更に後継者のいない農地を引き受けていくには若い担い手の確保・育成、組織経営体の合併・再編等が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地の効率的な農作業・管理を図るため、中心経営体の5集落営農組織を中心に個人農業者や隣接する入善町の農業法人と協議し、管理農地の交換等による農地の集約化を促進する。

中心経営体のない集落(中ノ口地区など)の貸付意向のある農地については、愛本地区内の中心経営体の5集落営農組織と個人農業者が協議し集積を行う。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区内の経営体間だけでなく、隣接する入善町の担い手も含めた情報共有・連携を行う。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
黒部市	浦山地区	令和3年3月31日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	275.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	242.7 ha
③地区内における組織経営体(任意組織含む)の耕作面積の合計	169.8 ha
④地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	64.4 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.0 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	54.0 ha
(備考) 地区内6つの中心経営体のうち、規模拡大を目指す経営体が4つ、現状維持が2経営体ある。	

2 対象地区の課題

組織経営体・個人経営体ともに高齢化が進み、後継者の育成が課題となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

組織経営体を中心に後継者を育成しながら農地の集積・集約を目指す。
地権者や農業をリタイヤした人なども巻き込み、地域によるサポート体制作り・次世代に向けた体制作りに取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区農業再生協議会・担い手協議会を軸として、農地の集積・交換などの利用調整について協議を重ねる。
農地の利用調整と並行して、賃料の統一について協議を進める。